



# INAMI

## いなみ

2010・5 No.179

### 町の予算

平成22年度の予算はどんな状況?

### 平成22年3月議会

条例制定、改正のあらまし

### 役場機構改革

課の名称や担当業務が変わりました

### Contents

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 当初予算について                  | 2・3 |
| 平成22年3月議会における条例制定、改正のあらまし | 4   |
| 地デジ対応Q&A                  | 5   |
| 中山間地域等直接支払制度              | 6   |
| 改正農地法について                 | 7   |
| まちのできごと                   | 8   |
| 避難勧告と避難指示の違いは?            | 9   |
| 役場機構改革について                | 10  |
| 木造住宅の耐震改修のご案内             | 11  |
| 新規採用職員のご紹介                | 12  |
| 健康ひろば                     | 13  |
| 各種募集・お知らせ                 | 14  |
| 俳句・ぶらす一品のおかず              | 15  |
| 町長メッセージ                   | 16  |

川又観音のトチノキ(県指定文化財)

# 平成22年度 当初予算の概要

一般会計 47億6,826万円  
特別会計 26億6,039万円

平成22年度一般会計予算の総額は、前年度に比べ11.2%増の47億6,826万円、10の特別会計総額では、0.6%減の26億6,039万円となりました。

今回は平成22年度予算のほんの一部ですが、こういった事業を実施するかを皆様にお知らせします。

## 平成22年度 予算の主な内容

### 子育て・教育

### 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむまちづくり

1,960万円

#### 各種検診事業

各種ガン検診や乳幼児健診、妊婦健診を医療機関に委託し実施します。本年度から、「ガン検診」については無料となりました。

3,461万円

#### 子ども医療費無料化

これまでは、小学生まで医療費が無料でしたが、本年度から、中学校を卒業するまでの子どもの医療費について、無料となります。

3億8,766万円

#### 認定子ども園の建設補助

平成23年4月より幼保一元化施設が開園予定です。その施設を設置するための関連予算です。(うち、子育て支援特別対策事業費県補助金1億3,675万円を含んでいます。)



### 福祉

### 高齢者・障害者へのぬくもり溢れるまちづくり

1億1,033万円

#### 障害者(児)の地域生活をサポート

家事援助などの居宅・訪問介護サービスや日常生活における必要な外出などの移動介助に係る費用の一部を補助します。



4,376万円

#### 公営住宅のバリアフリー化

高齢者や障害者の方も安心して暮らせるように、公営住宅のバリアフリー化を図ります。

1億8,921万円

#### 高齢者のためのまちづくり

一人暮らしの高齢者の安否確認や、火災報知器設置費の補助など、高齢者の方が心強く安心して暮らせるための支援をします。また、介護や支援が必要となった方に、介護サービスを提供し、各種費用の一部を補助します。

## 農業振興

## 実り豊かな農業と共存するまちづくり

1,039万円

### 動物による被害防止

サルやイノシシによる農林業への被害が深刻な状況となっているため、その防止施策として、捕獲用の檻の購入や罠・防護柵の設置に対して一部を補助します。

1,819万円

### 真妻わさびの復興事業

真妻わさび生産を復興させるため、水源調査や新たな生産システムを確立させて、「真妻種」のブランドを活かした地域振興を図ります。また、県の補助金を活用しその調査及び研修を実施します。

## 環境保全

## 安全・安心で人と環境にやさしいまちづくり

200万円

### 環境衛生面の向上

自然溢れるまちづくりのために、生ゴミ処理機の購入や、ゴミ処理施設の設置に対して、一部補助します。



300万円

### 防油堤設置の推進

燃料タンクからの重油漏れによる火災の危険や、環境汚染等といった危険を防ぐために、防油堤の設置を推進し、設置費の一部を補助します。

150万円

### リサイクルの推進

リサイクル活動の活発化とゴミ減量化の推進を図るために、新聞、雑誌、段ボール等の回収に対して奨励金を払います。



## 消防・防災

## 災害に強いまちづくり

730万円

### 自主防災組織への支援

災害に強いまちづくりを進めるために、皆様が自主防災組織を発足させたときには、必要な費用などの一部を補助します。

1,100万円

### 防火水槽の設置

火事などの緊急時に、迅速な対応が出来るように、平成22年度は白河地区と南谷地区に防火水槽を設置します。



1億 251万円

### 防災行政無線のデジタル化改修

防災行政無線で、災害情報だけでなく様々な情報を放送していますが、テレビのデジタル化と同じように、防災行政無線についてもデジタル化を図ることが義務付けられています。デジタル化を図ることで、これまで以上に迅速な災害対応と情報の共有化を図ることが出来ます。



## 地域環境基盤

## 情報通信・交通の利便性の高いまちづくり

4,374万円

### デジタルテレビへの対応

テレビ放送のデジタル化への完全移行に向けて、デジタルテレビ中継局の建設や、共聴組合の施設整備に対して補助します。

2億 4,740万円

### 道路の新設・改良工事

狭小道路の拡幅工事や、道路の新設工事により、道路を利用する方々がより通行しやすくなるよう道路機能の向上と道路環境の改善に努めます。

# 平成22年3月議会における条例制定、改正のあらまし

## ○印南町津波避難タワー施設の設置及び管理に関する条例の制定について

印南浜地区に建設した津波避難タワーの設置と管理について決めました。



## ○印南町民プール設置及び管理に関する条例の一部改正について

子育て支援対策として、町民プールの使用料を無料にしました。



## ○印南町デジタルテレビ放送中継局の設置及び管理に関する条例の制定について

切目中継局のデジタル化が完了したことにより、今回、この施設の設置と管理について決めました。

## ○美浜町、日高町、由良町及び印南町指導主事共同設置の廃止について

町内各小中学校や幼稚園、保育園における更なる教育内容の充実を図るため、4町での指導主事共同設置を廃止し、印南町単独で1名の指導主事を置くことにしました。

## ○印南町認可地縁団体印鑑条例の制定について

印南町認可地縁団体印鑑条例を制定し、代表者等にかかる印鑑の登録や証明について決めました。

## ○印南町大型共同作業場設置条例の一部改正について

切目大型共同作業場について、行政財産である用途を廃止して、施設の貸与を可能とする普通財産に変更しました。

## ○印南町公共施設等整備基金条例の制定について

将来の大規模な施設改修や整備に備え、公共施設等整備基金の設置と、その管理について決めました。

## ○印南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

宮ノ前・古屋地区農業集落排水処理施設の設置を既存の条例に追加しました。



## ○印南町宇杉ヶ丘団地定期借地保証金基金条例の制定について

宇杉ヶ丘団地の一般定期借地権制度による賃貸借契約締結時に、賃貸人から預託される保証金を積み立てておく基金の設置と管理について決めました。

## ○職員の給与に関する条例の一部改正について

職員手当である特殊勤務手当（徴収手当等）を廃止しました。

# 地デジ対応 Q & A



**Q** いまある家のテレビで地デジが見られるの？

**A** 地デジ放送に対応していないテレビの場合、専用のデジタルチューナーが必要です。お近くの電器店等でお求めください。(価格は5千円～1万円程度)

**Q** アナログ放送の終了は国が決めたのだから、受信機やアンテナにかかる費用は、国が負担するべきでは？ なぜ、視聴者自身が負担しなければならないの？

**A** テレビを受信するための受信機やアンテナについては、これまでも視聴者の方に負担いただいているところです。地上デジタル放送についても、2001年(平成13年)にアナログ停波のスケジュールを決定の上周知を開始しましたが、2011年(平成23年)までの間に計画的に地上デジタル放送対応の受信機への買換等のお願い及び周知を行っているところです。

ただし、経済的に困窮度が高いNHKの放送受信料全額免除世帯に対しては、【※1】簡易なチューナーを無償給付する等の支援を行っています。

**Q** 共聴組合に加入して現在アナログ放送を見ているのですがどうすればいい？

**A** 「【※2】現在の共聴組合を維持し、共同受信施設を地デジ対応のものに改修する」、「【※3】共聴組合を解散し、民間事業者のケーブルテレビに加入する」、「直接受信が可能な方は個別に直接受信する」等、組合単位で対応を選択していただく必要があります。詳しくは組合の代表者または役場までお問い合わせください。

**【※1】** チューナーの無償給付を受けられるのは次のような世帯です。

現在、NHKの受信料を全額免除されている世帯のうち、次の条件を満たす場合。

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯。
- ・障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が町民税非課税の世帯。
- ・社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯。

なお、給付されるチューナーは1台で、すでに購入されたチューナーの清算はできません。

**【※2】** 共聴施設（NHK共聴を除く）を改修する場合、施設の改修費用に対して国またはNHKから助成を受けることができます。助成を受けた場合、個人負担額は原則7,000円となります。(ただし、補助の対象となる改修費用は、地上デジタル放送を受信するための必要最小限の改修にかかる費用に限る)

**【※3】** eo光テレビ、地域限定の特別メニューについて

(株)ケイオプティコムによるeo光テレビにおいて、解散する共聴組合に加入している方であれば、**印南町独自の特別メニュー**を選択することができます。(一般的なメニューも選択可)

特別メニューとは次のような内容です。

- ・月額1,000円(税込)で、現在のアナログ放送と同じ7チャンネルが視聴できます。(NHKの受信料等は含みません。)
- ・特別メニューを選択する場合、初期費用として105,000円の個人負担が必要です。
- ・町の助成制度として、初期費用105,000円の半分(52,500円)の助成を予定しています。(助成金は共聴組合に支払われます)
- ・eo光インフォメーションデスクでは特別メニューは取り扱っておりませんのでご注意ください。

■ お問い合わせ先 総務課 ☎42-0120

## 中山間地域等直接支払制度

平成22年度から第3期がスタートし、取り組まれる集落を募集しています。**申込期限は5月31日です。**  
 (本制度は、中山間地域等において平場との農業生産条件の不利を補正するための施策として平成12年度より導入され、農地の保全や多面的機能の確保に高い効果を発揮しています。)

### ・対象農用地

傾斜等一定の基準を満たす農振農用地区1ha以上の一団の農用地

### ・対象となる行為

作業1 耕作放棄の発生防止などの基礎的な活動

作業2 共同で支え合う農業生産活動の「取り決め」(集团的サポート型)

### ・対象者

集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等

### ・交付単価

| 中山間地域等直接支払制度 | 区分  | 交付単価   |
|--------------|-----|--------|
| 田            | 急傾斜 | 21,000 |
|              | 緩傾斜 | 8,000  |
| 畑            | 急傾斜 | 11,000 |
|              | 緩傾斜 | 3,500  |

注) 作業1のみを実施する場合は、上表の8割の単価



## 印南町千両施設整備緊急対策事業

平成22年度から平成24年度までの3年間実施します。

### ・対象事業

千両産地の維持及び活性化を目的とし、団体等が施設を補修する事業

### ・交付の対象経費及び補助率

| 補助対象経費  | 補助率          |
|---|--------------|
| 施設の補修に係る資材費とする。ただし、対象とするのは施設本体のみとし、既存施設の撤去費及び処分費並びに新たに設置しようとする施設の整備は対象外とする。<br>補助対象経費の限度額は、50万円/反とする。 | 補助対象経費の1/2以内 |



## 鳥獣害対策支援事業

印南町では、野生鳥獣による農作物の被害が多く発生していることから、次のとおり鳥獣害対策事業を実施しています。

### 1. 防護柵設置事業(町の単独事業)

農業者の方を対象に、農地を鳥獣被害から守るための電気柵・ワイヤーメッシュ・トタンなどの原材料費(原則として、5年以上の使用に耐えるもの)に対して、30%(上限6万円)を補助します。

防護しようとする農地に隣接して、他農業者の農地がない場合に、この事業を利用して頂けます。

### 2. わな免許取得補助(町の単独事業)

わな免許を取得した農業者の方を対象に、受験に要した費用を予算の範囲内で補助します。



## 防油堤設置支援事業

印南町では、農業用燃料タンクからの油漏れを防止するため、防油堤設置を推進し、補助を実施してきました。この補助事業については本年度が最終年度となっています。防油堤を設置されていない方は、この機会に設置をお願いします。

**補助対象者** 印南町在住の農業者 **補助金額** 1基につき3万円

お問い合わせ先 産業課 ☎ 42-1737

## 農地等の権利の移転及び設定について緩和されました

改正農地法が平成21年12月13日施行され、従来、県知事が定めていた下限面積を農業委員会が定められることになりました。平成22年1月13日と2月10日に開催した農業委員会総会にて印南町の下限面積を30アールに決定しました。(4月1日から施行)

(説明)

農地を耕作目的で権利取得（所有権、賃借権など）しようとする場合、農地法第3条で農業委員会又は県知事の許可が必要ですが、これまで当町では取得後の耕作面積が50アール以上でないと許可ができませんでした。しかし、今回の下限面積を30アールに設定したことにより、取得後の耕作面積は30アール以上になれば許可が受けられます。

- ①新規営農又は現に耕作の事業に供している農地等の面積が下限面積に達しない者が農地等の権利を取得する場合。
- ②農地等について、所有権を取得しようとする者の住所地からその農地等の距離（通作距離）からみて、遠隔地にあると認められる場合。次の添付書類が必要です。
  - 新規営農又は規模拡大等に関する営農計画書
  - 通作経路図（位置図で判断できる場合は不要）



お問い合わせ先 印南町農業委員会事務局 ☎ 42-1737

## 65歳未満の方の公的年金等所得にかかる町県民税の納付方法が変わります

原則として給与からの引き落としに戻ります。

平成21年度から65歳未満の方の公的年金等所得にかかる町県民税については、給与からの引き落としができなくなり、納付書や口座振替で納めていただくことになっていました。

しかし、このたびの地方税法の改正により、平成22年4月1日現在65歳未満の方で、給与からの引き落としの対象となる方の公的年金等所得にかかる町県民税については、原則として給与からの引き落としに戻ります。

### 65歳未満の方の公的年金等所得にかかる町県民税の納付方法

★給与所得と年金所得などのその他所得を有する方の場合★

〈平成20年度まで〉

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 給与所得分 | 年金所得分 | その他所得分 |
|-------|-------|--------|

原則、給与からの引き落とし

〈平成21年度〉

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 給与所得分 | その他所得分 | 年金所得分 |
|-------|--------|-------|

原則、給与からの引き落とし  
納付書や口座振替

〈平成22年度から〉

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 給与所得分 | その他所得分 | 年金所得分 |
|-------|--------|-------|

原則、給与からの引き落とし  
※平成20年度までの納付方法に戻ります。

※65歳以上の方の納付方法については、平成21年度と同様に公的年金からの引き落としとなります。

お問い合わせ先 税務課 ☎ 42-1731

# まちの できごと



3月12日(金)

## 町長を表敬訪問

ジュニアテニス全国大会に出場するため、印南小学校の(写真左から)小川隼輝くん、中野芹香さん、熊本修吾くんが町長室を訪ねてくれました。



4月1日(木)

## 新規採用職員辞令交付式

新規採用職員の辞令交付式が行われました。



4月2日(金)

## 消防団長任免式

消防団長を退任された山下さんは、42年間消防団として勤められ、その内6年間は団長として活躍されました。本当にお疲れ様でした。



▲退任される山下 世之彦さん



▲新団長の新井 弘一さん

## <入学式・入園式>

4月6日にあけぼの、切目川、稲原西の3保育園で、4月9日に印南、稲原の2幼稚園で入園式が行われ元気いっぱいの子供が入園しました。



▲あけぼの保育園入園式

《稲原小学校入学式》



4月8日に印南、稲原、切目、清流の4小学校と同4中学校で入学式が行われました。

## 御坊ライオンズクラブから清水寺貫主、森清範師の書が寄贈されました



4月19日に御坊ライオンズクラブ（池上省吾会長）より、年末恒例となった「今年の漢字」の揮毫で知られる、京都・清水寺貫主の森清範師が書いた、額装『彩』が印南町に寄贈されました。

印南町は、町花が『千両』で、特産は『スターチス』に代表される花卉栽培、また、スイカは黄色、エンドウは白色の色とりどりの花を咲かせます。これらのことから印南町は『彩』という字にぴったりであるということで、贈呈先に選ばれました。

## 消防車と防災広報車が 新しくなりました

老朽化のため、消防車2台及び防災広報車1台を買い替え、町消防団第2分団（稲原地区）と第4分団（切目川地区）及び本部に配備しました。



配備した消防車と防災広報車

# 避難勧告！ 避難指示！

Q：避難勧告と避難指示の違いは何ですか？

A

| 種 別  | 意 味   |
|------|---|
| 避難勧告 | 災害によって被害が予想される地域に住んでいる人に対して、指定された避難場所への避難を勧めるものです。                              |
| 避難指示 | 住民に対し、 <b>避難勧告よりも強く避難を求める</b> ものです。避難勧告よりも急を要する場合や、人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発令されます。 |

Q：根拠となる法令は？

A

「避難勧告」を規定している法律は、『災害対策基本法』です。  
また、「避難指示」を規定している法律は、『災害対策基本法』、『水防法』、『地すべり等防止法』、『警察官職務執行法』、『自衛隊法』です。  
例えば、河川の洪水が切迫している場合の「避難指示」は、『水防法』に基づき発令することとなります。

Q：誰の権限で発令されるのですか？

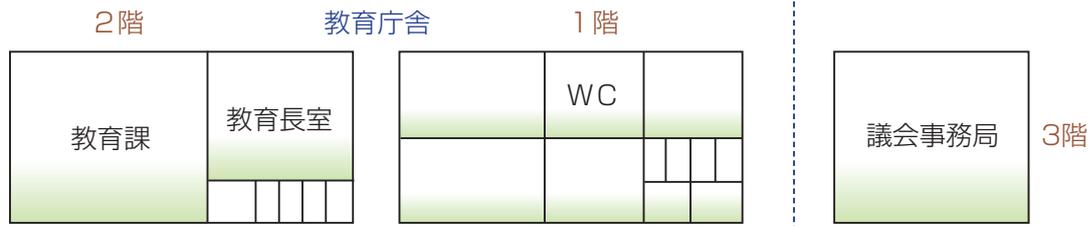
A

避難勧告および避難指示は、災害対策基本法で町長の権限として規定されています。

### <避難勧告や避難指示が出ない場合>

避難勧告や避難指示が出ない場合でも、危険を感じた場合は、近くの学校などに自主的に避難することも必要です。そして、実際に避難する際は、近所の人にも声をかけて、なるべく集団で避難するようにしましょう。自分たちがどこに避難すればいいのか、どの道を通れば安全に避難できるのか、あらかじめ確認しておきましょう。しかし、災害時は、建物が倒壊し避難経路をふさいでしまうことも考えられます。日頃から別のルートも考えておきましょう！

役場内の課の名称や、担当業務が変わりました。



4月の機構改革により、各課の担当業務が次のように変わりました。

※下線を引いている部分が変わりました。

|                                       |   |   |
|---------------------------------------|---|---|
| <p><b>秘書政策室</b><br/>(企画政策課から課名変更)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町長秘書に関する事項</li> <li>・ 町村会、広域行政に関する事項</li> <li>・ 広報、広聴に関する事項</li> <li>・ 各種統計調査に関する事項</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>請願、陳情に関する事項</u></li> <li>・ <u>渉外事務に関する事項</u></li> <li>・ <u>区町会に関する事項</u></li> </ul>   |
| <p><b>総務課</b></p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 儀式、褒章、表彰に関する事項</li> <li>・ 条例、規則に関する事項</li> <li>・ 予算の編成、統制に関する事項</li> <li>・ 補助金交付に関する事項</li> <li>・ 選挙に関する事項</li> <li>・ <u>公共交通機関に関する事項</u></li> <li>・ <u>開発に関する事項</u></li> <li>・ <u>地上デジタル放送に関する事項</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の人事及び給与に関する事項</li> <li>・ 消防、防災、危機管理に関する事項</li> <li>・ 情報公開及び個人情報保護に関する事項</li> <li>・ 物品の納入に関する事項</li> <li>・ <u>長期総合計画に関する事項</u></li> <li>・ <u>工場立地及び企業誘致に関する事項</u></li> <li>・ <u>交通安全に関する事項</u></li> </ul> |
| <p><b>税務課</b></p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人、法人町民税に関する事項</li> <li>・ 国民健康保険税に関する事項</li> <li>・ 税制に関する事項</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産税に関する事項</li> <li>・ 軽自動車税に関する事項</li> </ul>  |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| <b>住民福祉課</b><br>(住民課と健康福祉課が統合し課名変更) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍、住民基本台帳、外国人登録及び印鑑登録に関する事項</li> <li>・国民年金に関する事項</li> <li>・人権に関する事項</li> <li>・国民健康保険に関する事項</li> <li>・後期高齢者医療に関する事項</li> <li>・生活保護に関する事項</li> <li>・防犯灯に関する事項</li> <li>・社会福祉に関する事項</li> <li>・介護保険に関する事項</li> <li>・福祉医療に関する事項</li> <li>・子ども手当に関する事項</li> </ul> |
| <b>産業課</b>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業振興に関する事項</li> <li>・農業委員会に関する事項</li> <li>・産業各種団体に関する事項</li> <li>・有害鳥獣に関する事項</li> <li>・商工業及び観光に関する事項</li> </ul>  |
| <b>建設課</b><br>(建設課と地籍調査推進室が統合)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港に関する事項</li> <li>・災害復旧事業に関する事項</li> <li>・町営住宅に関する事項</li> <li>・建築確認に関する事項</li> <li>・地籍調査に関する事項</li> <li>・道路、河川及び橋梁等に関する事項</li> <li>・土地改良事業に関する事項</li> <li>・官有地の占用使用に関する事項</li> <li>・土地利用計画に課する事項</li> </ul>   |
| <b>生活環境課</b><br>(上下水道課から課名変更)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業に関する事項</li> <li>・環境衛生に関する事項</li> <li>・火葬場に関する事項</li> <li>・下水道事業に関する事項</li> <li>・地域環境の保全及び整備に関する事項</li> <li>・公害に関する事項</li> </ul>   |
| <b>出納室</b>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務に関する事項</li> <li>・給与支払等に関する事項</li> </ul>   |

## 木造住宅の耐震改修に関する助成制度のご案内

近い将来起こると予想されている大地震。古い木造住宅については倒壊の可能性が危惧されます。耐震改修に関する各種補助制度をご利用ください。

住宅の耐震診断を  
**無料で**  
実施します



診断結果が悪かった場合

次の条件を全て満たす住宅について、無料診断が受けられます。(賃貸住宅は所有者の申し込みとなります。)

- ①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（共同住宅・長屋住宅・店舗などとの併用住宅を含む。)
- ②延床面積の半分以上を住居として使用している住宅。
- ③2階建以下かつ延床面積が200平方メートル以下の住宅。
- ④木造の在来工法の住宅。
- ⑤町内に所在する一般木造住宅。

**耐震補強設計** + **耐震改修工事** に関する補助制度を受けることができます。

補助金額は 耐震補強設計については最大で**13万2千円**の補助が受けられます。  
耐震改修工事については最大で**60万円+補助対象経費の11.5%**の補助が受けられます。

■ お問い合わせ先 総務課 ☎ 42-0120

## 平成22年6月1日から燃えるごみ袋(小)を販売致します!!

ごみ処理の有料化に伴い町指定ごみ袋を変更していますが、6月1日から燃えるごみ袋小(約20ℓ仕様)の販売を開始致します。最寄りの販売店等でご購入下さい。

■ お問い合わせ先 生活環境課 ☎ 42-1732

# ★新規採用職員のご紹介★

コメントは次のとおりです。

- ①現住所      ②出身地
- ③趣味          ④抱負



**池下 悟史**  
総務課

- ①印南町印南原
- ②同上
- ③野球
- ④地域の方々のお役に立てる職員になりたいです。



**堂 一輝**  
住民福祉課

- ①印南町山口
- ②白浜町
- ③なし
- ④がんばります！



**吉田 和之**  
生活環境課

- ①印南町島田 ②同左
- ③サッカー、スポーツ観戦、自転車
- ④住民の方々から信頼していただける職員になりたいと思います。



**平田 雅規**  
秘書政策室

- ①印南町山口
- ②同上
- ③読書、音楽鑑賞
- ④頑張って仕事に励みたいと思います。



**古山 博朗**  
建設課

- ①印南町印南 ②同左
- ③スポーツ観戦
- ④新人らしく何事にも元気にそして積極的に取り組んでいきたいです。



**濱中 建次**  
建設課

- ①印南町印南
- ②同上
- ③音楽鑑賞
- ④早く仕事を覚えがんばっていきたいと思います。



**増田 巧**  
教育課

- ①印南町山口
- ②和歌山市
- ③歴史、カメラ（初心者）
- ④精一杯がんばります！



**徳田 久美子**  
産業課

- ①印南町印南
- ②大阪府豊中市
- ③ドライブ
- ④一生懸命頑張ります。

**印南町 教育委員会 指導主事**



**大樫 浩史**  
教育課（前勤務先 切目小学校教諭）

- ①印南町古井
- ②みなべ町
- ③花の種まき
- ④一生懸命頑張ります。

長い間お疲れ様でした。

柳本ひとみ 三木美紀子 堀美佐代 日裏公美子 林照代 夏目博子 田中葉子 川上とし子 柏木純子 青木幸子 吉川光勇 山崎吏朗 村上正和 古田薫 藤松俊乘 中松康治 寺島義仁 寺前強巳 古山泰嗣 榎本聡

**退職者**

〔一〕は異動先

藤川 誠  
〔美浜町・由良町教育委員会〕  
三原 章宏  
〔日高町教育委員会〕

**異動**

# 健康ひろば

## つれもて健診

5月から、つれもて健診が始まります!!

申し込みがまだの方は、保健センターへ電話やファックスでお願いします。

### 【5月の予定】

| 月 日      | 健診場所         | 申込締切  |
|----------|--------------|-------|
| 5月 9日(日) | 稲原防災センター     | 4月26日 |
| 5月11日(火) | 上洞生活改善センター   | 4月27日 |
| 5月19日(水) | 山口集会場        | 5月6日  |
| 5月26日(水) | 津井コミュニティセンター | 5月13日 |

**献血のご協力を  
お願いします**

日 時

**5月27日(木)**

9時30分～11時  
場 所：Aコープいなみ店  
12時30分～14時  
場 所：カルフル・ド・ルポ印南  
14時30分～16時30分  
場 所：Aコープいなみ店

## 倒れんジャー教室 高齢者のための筋力トレーニング

☆概ね町内65歳以上

☆5月12日(水)～7月28日(水)(予定)  
毎週水曜日(午前9:00～11:00)

☆印南町体育センターにて

☆指導員等による実技

☆参加申込締切 5月7日(金)

参加費無料

☆20名になり次第締め切らせていただきます。

**11期生  
募集**



## ひまわり教室

| 月 日      | 内 容   | お 願 い                                    |
|----------|-------|--|
| 5月18日(火) | お散歩   | 公民館1階ロビー集合です。歩きやすい靴で来てね。雨のときは公民館2階で遊びます。 |
| 6月16日(水) | クッキング | エプロン、三角巾、マスクを持ってきてね。爪も切っておいてください。        |

《毎月》 集 合 9時30分 場 所 印南町公民館(2階)です  
《持ってくるもの》 お茶・タオル・出席ノート

|    | 5月 | 6月                                   |
|----|----|--------------------------------------|
| 1  | 土  | 火 健診結果説明会(上洞)<br>川又 倒れんジャー           |
| 2  | 日  | 水 倒れんジャー教室                           |
| 3  | 月  | 木                                    |
| 4  | 火  | 川又 倒れんジャー                            |
| 5  | 水  | 倒れんジャー教室 土                           |
| 6  | 木  | 日                                    |
| 7  | 金  | 月                                    |
| 8  | 土  | 火 川又 倒れんジャー                          |
| 9  | 日  | つれもて健診(稲原I) 水<br>倒れんジャー教室<br>いきいきサロン |
| 10 | 月  | 木 健診結果説明会(山口)                        |
| 11 | 火  | 川又 倒れんジャー<br>つれもて健診(上洞) 金            |
| 12 | 水  | 倒れんジャー教室<br>いきいきサロン 土                |
| 13 | 木  | 日 つれもて健診(印南I)                        |
| 14 | 金  | 月                                    |
| 15 | 土  | 火 川又 倒れんジャー<br>はつらつママ教室              |
| 16 | 日  | 水 倒れんジャー教室<br>ひまわり教室                 |
| 17 | 月  | はつらつママ教室 木<br>健診結果説明会(津井)            |
| 18 | 火  | 川又 倒れんジャー<br>ひまわり教室 金<br>乳幼児健康相談     |
| 19 | 水  | 倒れんジャー教室<br>つれもて健診(山口) 土             |
| 20 | 木  | デイケア教室 日                             |
| 21 | 金  | 乳幼児健康相談 月<br>デイケア教室                  |
| 22 | 土  | 火 川又 倒れんジャー                          |
| 23 | 日  | 水 倒れんジャー教室<br>いきいきサロン                |
| 24 | 月  | 木 4か月・10か月児健診                        |
| 25 | 火  | 川又 倒れんジャー<br>ポリオ生ワクチン投与 金            |
| 26 | 水  | 倒れんジャー教室<br>いきいきサロン 土<br>つれもて健診(津井)  |
| 27 | 木  | 3歳児健診<br>献血 日                        |
| 28 | 金  | 月                                    |
| 29 | 土  | 火 川又 倒れんジャー                          |
| 30 | 日  | 水 倒れんジャー教室<br>つれもて健診(切目I)            |
| 31 | 月  | 健診結果説明会(稲原I)                         |

お問い合わせ先

保健センター ☎43-8060 FAX.43-8061

## 平成22年度国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)日程等

| 職 種                               | 試験資格                               | 申込受付期間                    | 第1次試験日  | 試験地  |
|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------|---------|--|
| 行政事務<br>税 務<br>土 木<br>農業土木<br>林 業 | 平成元年4月2日から<br>平成5年4月1日まで<br>に生まれた者 | 6月22日(火)<br>)<br>6月29日(火) | 9月5日(日) | 京 都 市<br>大 阪 市<br>神 戸 市<br>奈 良 市<br>和 歌 山 市<br>田 辺 市 |
| ◎申込用紙、受験案内は5月10日(月)から配布します。       |                                    |                           |         |  |

**お問い合わせ先** 人事院近畿事務局 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60  
☎06-4796-2191 (試験係) HP: <http://www.jinji.go.jp/kinki/>

## 事業主の皆さまへ 平成22年度の労働保険料の申告・納付手続きは、6月1日から7月12日までの間に行ってください。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。労働保険の保険料は、年度当初に概算保険で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。

また、平成19年4月1日から石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まっていますので、併せて手続きをお願いいたします。

労働保険料の申告・納付は、最寄りの労働保険集合受付会場、労働基準監督署、又は和歌山労働局総務部労働保険徴収室で、7月12日までに行って下さい。

詳しくは、和歌山県労働局総務部労働保険徴収室<☎073-488-1102>までお問い合わせ下さい。

## 町内のAEDの設置が進んでいます。

AEDとは、Automated External Defibrillatorの頭文字を取ったもので、日本語訳すると自動体外式除細動器のことです。心臓が停止したときに、電気ショックを与えて、心臓を生き返らせる機器で、音声が使ひ方の指示をしてくれますので、簡単に誰でも操作することができます。

役場1階のロビーに設置されたAED▶



| 施設の名称     | 施設の所在地       | 設置箇所       | 施設の名称                  | 施設の所在地       | 設置箇所        |
|-----------|--------------|------------|------------------------|--------------|-------------|
| 印南町役場     | 印南 2252 - 1  | 1階ロビー      | 切目小学校                  | 西ノ地 554      | 玄関ホール       |
| 印南町保健センター | 西ノ地 1285     | 玄関ホール      | 清流小学校                  | 羽六 766       | 職員室         |
| 印南中学校     | 印南 2145      | 職員室入口      | 印南町社会福祉協議会             | 印南 2009-1    | 玄関ホール       |
| 稲原中学校     | 印南原 1743     | 職員室入口      | 紀陽銀行印南出張所              | 印南 2255 - 14 | ATMコーナー     |
| 切目中学校     | 西ノ地 1352     | 職員室入口      | 紀南カントリークラブ             | 南谷 925       | 2階フロント      |
| 清流中学校     | 古井 5         | 1階保健室      | 和歌山ゴルフ倶楽部              | 印南 4064 - 1  | クラブハウス2階    |
| 印南小学校     | 印南 1915      | 職員室前のローカの壁 | ラ・グレースゴルフ倶楽部<br>和歌山コース | 古井 1145      | 1階フロント      |
| 稲原小学校     | 印南原 4955 - 1 | 職員室        | Aコープいなみ店               | 印南 2091 - 1  | 店舗入口の休憩コーナー |

AED設置施設の公開を進めています。情報提供にご協力ください。情報公開に同意いただいた場合、町のホームページ等で掲載いたします。住民福祉課 ☎42-1738

直接  
つながり  
ます

出納室……………42-1733  
建設課……………42-1734  
秘書政策室…42-1736  
産業課……………42-1737

議会事務局…42-1739  
教育課(学校関係)…42-1700  
教育課(社会関係)…42-1701

切目社会教育センター  
……………43-0773  
保健センター…43-8060  
公民館……………42-1702

# お知らせ

## ○現在の人口

(平成22年4月1日現在)

世帯：3,215世帯(+3)  
人口：9,244人(-9)  
男性：4,393人(-5)  
女性：4,851人(-4)  
※( )内は2月1日との比較です。

## ○心配事相談所開設予定

印南町社会福祉協議会  
☎0738-42-1433

| 相談所開設年月日 | 会場       | 相談時間        |
|----------|----------|-------------|
| 5月13日(木) | 社会福祉センター | 10:30～15:00 |
| 6月10日(木) | 社会福祉センター | 10:30～15:00 |
| 6月24日(木) | 稲原防災センター | 13:30～15:30 |

※相談日・相談場所について変更する場合がありますのでご了承下さい。

## 住民基本台帳の閲覧状況

①請求機関名(申出者名) ③閲覧年月日  
②請求事由(利用目的) ④閲覧にかかる住民の範囲

21年4月1日～22年3月31日 閲覧申請 2件

①社団法人 中央調査社 ①社団法人  
②住民意識調査 新情報センター  
③平成21年8月20日 ②地域におけるライフスタイルに関する調査  
④大字印南地区 ③平成21年10月21日  
④大字山口地区

## 印南町情報公開制度による実施状況

平成21年度 公文書開示請求件数 0件

# あの歌 この歌 紹介

通信文芸いなみより

## 短歌

病む人に思いのたけを文に書く完治を願ひ帰り待つ日々  
線一本書きたび違ふ悪筆に朱の線引かれ一年迎ふ  
山里の田面はいゆく朝霧は心の霧も包み晴れゆく

## 俳句

舳解く女凜凜しや春の潮  
役終へし白木の舟や雛供養  
糠雨にどつと膨らむ芽吹山

## 川柳

泥酔に肩貸す羽目よ桜狩り  
今日も又グルメの旅を見るテレビ  
すっぱんを美女に変身させる業

片山 邦一  
辻 さとみ  
野中喜久子

岡本多過子  
笹野 久代  
水野 あき

海山千之助  
五島 勉  
熊本かずみ

## ぱらす一品のおかず

### きゅうりの梅おかか漬け

#### ○材料

梅干し………20g  
かつおぶし…大さじ1  
きゅうり……40g  
しょう油……大さじ1/2  
塩……………小さじ1/4  
みりん………大さじ1/2

(レシピ提供：小田 美津子)

#### ○作り方

- ①きゅうりは乱切りにし、塩をふり2時間位おく。
- ②①をさっと洗って、よく水気を切り容器にきゅうり、みりん、しょう油、かつおぶし、梅干しをちぎって種も一緒に入れ、混ぜ合わせて漬け込む。
- ③少し重石をして一晩おく。



総務課……………42-0120  
住民福祉課…42-1738  
税務課……………42-1731  
生活環境課…42-1732



町長メッセージ 町民の皆様へ

『雇用の確保について』

昨年の年末から年始にかけて、長期総合計画のアンケートを採らせていただきました。回収率が49.6%。そのうち50才代以上の回答が78%です。周辺自治体と比べると非常に高い回収率だそうですが、まずはご協力に対して感謝を申し上げます。

さて、その分析からわかってきたことですが、住民の皆さんの町に求めることとして①働く場所の確保②医療、高齢者施設、移動手段の整備③子供の教育環境の確立④防災体制の充実を求める声はその上位を占めました。いろいろ申し上げたいのですが、紙面の都合もあるので、今回は一番多かった雇用の確保について思いを述べたいと思います。

まず、現状についてですが……

- ・大企業を誘致する土地が印南にはありません。  
【唯一あるのが外ヶ浜の埋め立て地です：ただこの土地で幾度か企業にアタックしたのですが、海拔の低さ、高速料金を含めた大都市へのアクセスの問題等がネックとなっています】。
- ・白河の企業団地はすべて使用されています(4社：この辺が中心になって当町の一事業所あたりの製造業従業者数を県下4位に上げています)
- ・学校跡地など、小規模の事業者を受け入れる土地は公共用地にはあります。
- ・企業誘致(大小含む)の支援体制は、周辺自治体以上に進んでいますし、必要に応じて思い切った条件提示をしています。
- ・(私自身も含めて)、企業の情報の収集等は常に行っています。

そんな中、ここ2年くらいの間で以下の様な雇用が生まれています。

- ・(株)石橋の椎茸菌床栽培関連【現在社員パートを含めて約30名：同時に、今まで利用されていなかった作業場(印南浜・高垣の2ヶ所)が有効活用できる様になりました】。
- ・わさび栽培の実験に対して緊急雇用事業で2名の就業を確保(今後規模拡大を目指しパー

- ト採用や障害者雇用も考えていきます)
- ・中紀精機(株)の雇用拡大(今年から稲原工場の社員数を150名→180名に増強)
- ・幼保一元化の民間委託により約10名程度の新規雇用。
- ・パン工場(町管理)跡地での障害者雇用の創出。
- ・阪和道印南サービスエリア(下り線)実施による雇用増など。

一方で残念な話として、大日本除虫菊(株)の件があります。しかし、これは業務拡張のため、撤退するのではなく移転するという事。(H14年ごろ印南町内での業務拡張についての話はあったようですが、そのとき、うまくいっていたらとの思いはあります)印南に工場がなくなる等寂しい思いもするわけですが従業員の方の殆どが新工場(海南市)に勤められるので、不便さはあっても雇用の面ではダメージはないと考えます。また、税収面においても過去3年間の実績からみて極めて影響は少ないものと予想されます。

これらの事を考えても全体的にマイナス効果よりプラス効果の方が大きいと考えています。

印南に企業を、印南に会社をとというのは、大事な事です。ただ、企業用地が殆どない現状を考えた場合、町外に勤められている方も結構おられます。企業誘致や雇用創出のありかたも単独の自治体だけでなく、広域(通勤範囲内)で考えることもできると思いますし、アンケートの上位にあった項目が充実しているならば、仮に町内に企業が少なくとも(通勤圏内に企業があることは必要)、若者が定住できる町が出来るのだと思っています。加えて、雇用の創出の仕方も、大都市のような景気に大きく左右されない特徴を大いに利用して、六次産業化を目指すなどの工夫も必要だと考えています。

ただ、いずれにしても、町を運営していく上で、雇用の確保は至上命題です。今後も、引き続き頑張っていきたいと思います。町民の皆さんにも、アイデアや情報や用地の提供を含めご協力をお願い申し上げます。今回のメッセージとさせていただきます。